

北九州都市計画高度利用地区の変更（北九州市決定） 新旧対照表

都市計画高度利用地区を次のように変更する。 ※赤字は新規追加。（ ）は旧数字

種 類		面 積	建築物の延べ面積 の敷地面積に対す る割合の最高限度	建築物の延べ面積 の敷地面積に対す る割合の最低限度	建築物の建築面積の敷地面積 に対する割合の最高限度	建築物の建築面 積の最低限度	備 考	
高度利用地区 黒崎駅東地区		約 2. 4 ha	6 0 / 1 0	3 0 / 1 0	8 / 1 0 なお、商業地域内で防火地域にある耐火建築物に ついては 10 /10	2 0 0 m ²		
高度利用地区 馬借地区第一		約 0. 2 ha	6 0 / 1 0	3 0 / 1 0	8 / 1 0 なお、商業地域内で防火地域にある耐火建築物に ついては 10 /10	2 0 0 m ²		
高度利用地区 大手町地区		約 4 1. 8 ha	4 0 / 1 0	1 5 / 1 0	8 / 1 0 ア. 街区の角にある イ. 防火地域内にあ 敷地又はこれに る耐火建築物に 準ずる敷地につ ついては 10 /10 ては 9 /10	2 0 0 m ²		
高度利用地区 小倉駅前東地区		約 1. 8 ha	7 5 / 1 0	3 0 / 1 0	7 / 1 0	5 0 0 m ²	壁面の位置の制限を設定	
高度利用地区 西小倉駅前第一地区		約 0. 5 ha	7 0 / 1 0	3 0 / 1 0	7 / 1 0	5 0 0 m ²	壁面の位置の制限を設定	
高度利用地区 紫川馬借地区		約 0. 4 ha	5 0 / 1 0	3 0 / 1 0	8 / 1 0	5 0 0 m ²	壁面の位置の制限を設定	
高度利用地区 若松A地区	A	約 2. 1 ha	4 0 / 1 0	1 5 / 1 0	8 / 1 0	5 0 0 m ²	壁面の位置の制限を設定	約 2. 1 ha
	B		2 0 / 1 0		6 / 1 0			約 1 7 0 m ²
高度利用地区 黒崎駅西地区	A	約 1. 9 ha	6 0 / 1 0	3 0 / 1 0	8 / 1 0	5 0 0 m ²	壁面の位置の制限を設定	約 1. 4 ha
	B		5 0 / 1 0					約 0. 5 ha

種 類	面 積	建築物の延べ面積 の敷地面積に対す る割合の最高限度	建築物の延べ面積 の敷地面積に対す る割合の最低限度	建築物の建築面積の敷地面積 に対する割合の最高限度	建築物の建築面 積の最低限度	備 考	
高度利用地区 室町一丁目地区	約 3.6 ha	65 / 10	20 / 10	7 / 10 なお、商業地域内で防火地域にある耐火建築物に ついては 9 / 10	500 m ²	壁面の位置の制限を設定	
高度利用地区 八幡駅前地区	約 2.8 ha	40 / 10	15 / 10	8 / 10	150 m ²		
高度利用地区 魚町3丁目2番地区	約 0.2 ha (—)	80 / 10 (—)	30 / 10 (—)	8 / 10 なお、商業地域内で防火地域にある耐火建築物に ついては 10 / 10 (—)	500 m ² (—)		
合 計	約 57.7 ha (約 57.5 ha)						

「位置、区域及び壁面の位置の制限は計画図表示のとおり」

理由

別紙理由書のとおり。